

平成 30 年度熊野市結婚新生活支援補助金実施計画

【事業の趣旨・目的】

本市では、結婚支援として、1対1で引き合せ成婚まで導く婚活サポーター事業（くまの縁結びの会）を実施しているが、経済的理由により結婚に不安を感じる方もいることから、経済的支援を行うことが不可欠である。

経済的理由により結婚に不安を抱える方に対して、低所得の新婚世帯の住居費及び引越費用を支援することにより、結婚に伴う経済的不安を解消し、結婚の希望を叶えるとともに、少子化対策を推進する。

【地域の実情と課題】

人口減少が著しい本市では、平成 12 年には 179 人であった出生数が、25 年には 112 人と大幅に減少しており、100 人を切る年もある。

合計特殊出生率は、三重県及び全国と比較して高いポイントとで推移しているものの、親となる世代である 20～45 歳の人口が、20 年の 4,310 人から 26 年の 3,668 人へと特に減少しており、今後も、出生数が増加に転じることは厳しい状況である。

本市の平成 22 年度の生涯未婚率は、男性 22.3%、女性 11.4%と他市町村と比較しても高く、三重県内で男性はワースト 4、女性はワースト 1 であり、未婚化・晩婚化が進行している。

また、安定した職場が少ないことから、本市の平均所得は全国水準と比較して低い水準となっている。

独身男女が出会える場も少ないことから、出会いの支援の場を提供していくことが必要である。

【結婚支援の全体像、本事業の位置付け】

「熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、少子化対策として、安心して妊娠・出産ができるよう支援するとともに、結婚を希望する人が結婚できるよう出会いのサポートなど婚活支援を行うこととしており、「熊野市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて、家庭を築き、子どもを産み育てるという希望をかなえられる社会を目指して、「出会いから結婚、妊娠、出産、子育て」につながる支援を行う。

【実施期間】

平成 30 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日

【予算額】

360 千円

【事業内容】

1 住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援

新規に婚姻した世帯（夫婦ともに34歳以下で世帯の所得が340万円未満の世帯に限る。）の婚姻に伴う新規の住宅取得又は賃貸に係る経費に対する支援を行う。

2 引越費用に係る支援

新規に婚姻した世帯（夫婦ともに34歳以下で世帯の所得が340万円未満の世帯に限る。）の婚姻に伴う引越しに係る経費に対する支援（引越し業者又は運送業者への支払いその他の引越しに係る実費に対し支給するものに限る。）に対する支援を行う。